

第2章

神奈川をとりまく社会環境

我が国の人口は、2005（平成17）年に減少に転じました。地域社会の中では、少子化、高齢化がより顕著になり、国際社会では、グローバル化が進展するなど、神奈川をとりまく社会環境は大きく変化しています。

神奈川をとりまく様々な時代の変化や今後の見通しを、「神奈川をとりまく社会環境」としてまとめました。

1

① 少子化、高齢化と人口減少

少子化の進行、高齢化の加速

少子化の進行

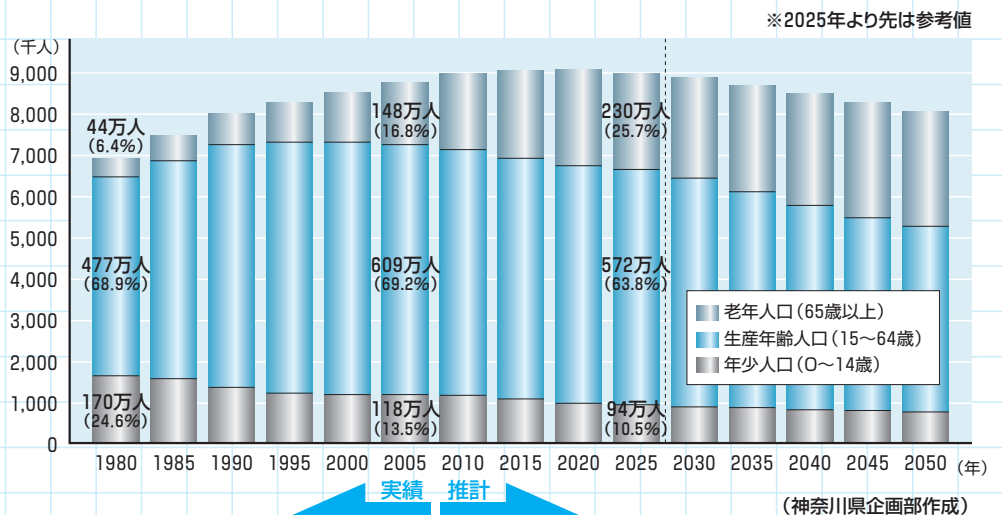
合計特殊出生率は、全国的に低下傾向にあります。神奈川県でも第二次ベビーブームの1973(昭和48)年の2.30をピークとして低下傾向が続き、2006(平成18)年には1.23(全国は1.32)となっています。(厚生労働省「人口動態統計月報年計(概数)の概況」より)

県の人口推計では、神奈川の年少人口(0~14歳の人口)は、2005(平成17)年の118万人が2025(平成37)年には94万人程度に減少(2005(平成17)年水準の0.80倍)することが予測されています。

高齢化の加速

県の人口推計では、神奈川の高齢化率(65歳以上人口の占める割合)は2005(平成17)年には16.8%であったものが、2025(平成37)年には26%程度に達すると見込まれています。また、団塊の世代をはじめ、高度成長期に神奈川に転入してきた世代の高齢化が進行することから、老年人口(65歳以上の人口)は、2005(平成17)年の148万人が2025(平成37)年には230万人程度と、約1.56倍になり、全国の1.42倍を上回るスピードで増加することが予測されています。

■図3 年齢3区分別人口(県の人口推計)



我が国は、これまでの人口が増加する社会から、人口が減少する社会へと歴史的な転換期を迎えています。こうした中にあっても、神奈川の人口は2006（平成18）年5月に全国で第2位となるなど、人口の増加が続いています。しかし、合計特殊出生率^{※1}は低下傾向にあり、高齢化は全国を上回るスピードで急速に進行することが見込まれています。

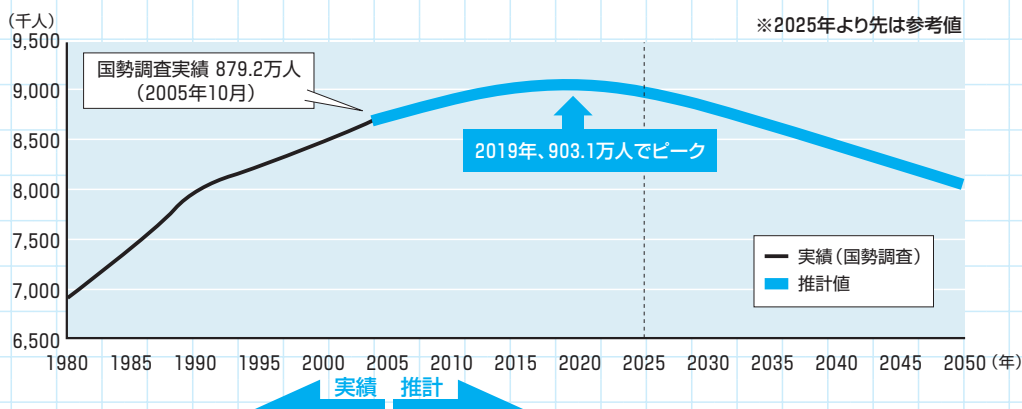


神奈川の人口

神奈川の出生数は、1990（平成2）年頃からほぼ横ばいで推移しています。一方、死亡者数は増加しているものの、現段階では出生数を上回っていないため、自然増^{※2}が続いています。また、県外からの人口流入などによる社会増^{※3}も続いています。

全国の人口は2005（平成17）年に減少に転じましたが、県の人口推計では、神奈川は2019（平成31）年をピークに人口減少に転じることが予測されています。

■図4 県の人口推計（中位推計）



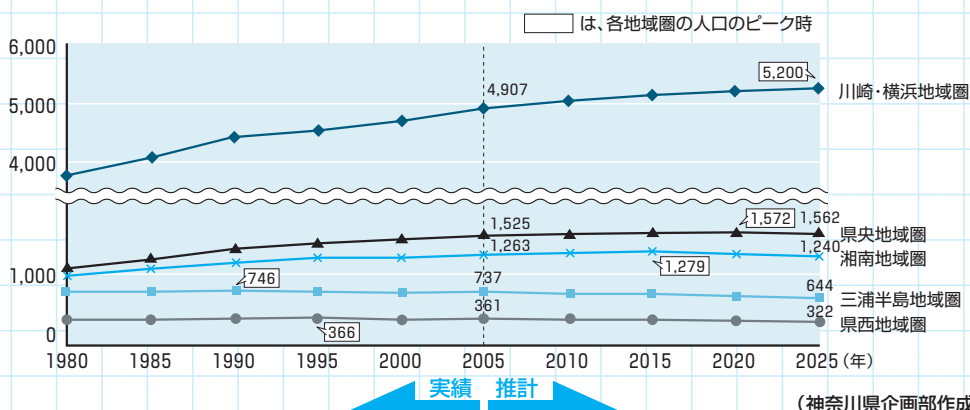
- 出生率は「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）の出生率をもとに、神奈川の出生率を設定。
- この推計は、純移動（神奈川への転入人口から神奈川からの転出人口を引いたもの）の程度に応じて高位・中位・低位の3つのケースを設定したものうち、中位のケースを示した。

（神奈川県企画部作成）

地域の動向

人口動向を地域別にみると、川崎・横浜地域圏、県央地域圏、湘南地域圏では、引き続き人口が増加するものの、三浦半島地域圏や県西地域圏では、減少が見込まれており、地域ごとの違いがあらわれています。

■図5 地域政策圏別の人口推計（単位：千人）



（神奈川県企画部作成）

※1 合計特殊出生率

1人の女性が生涯に平均して何人の子どもを産むかを示す数値。人口を維持するために必要な水準は2.1程度といわれている。

※2 自然増

出生数が死亡数を上回ることを。

※3 社会増

地域間移動などにより、転入者数が転出者数を上回ることを。

2

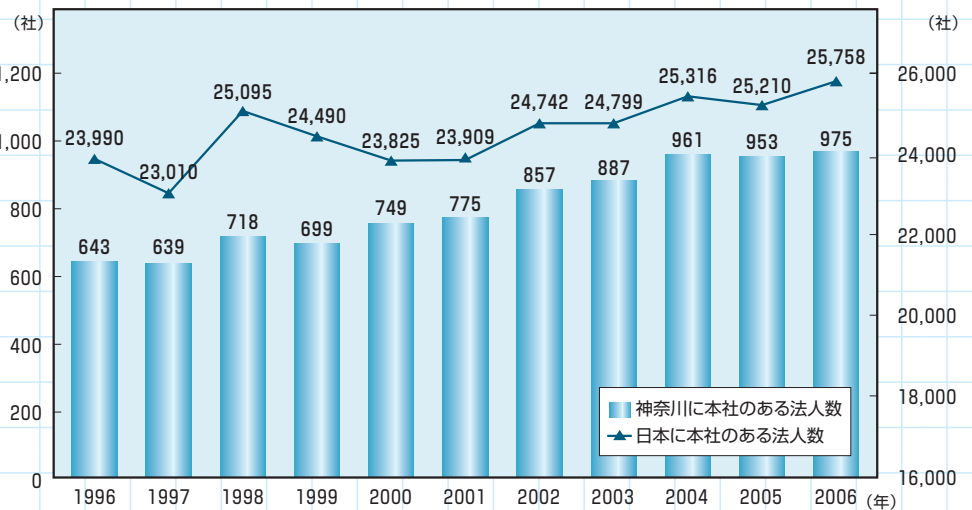
国際化と情報化

経済の結びつき

海外現地法人のうち神奈川に本社のある法人の数は2006（平成18）年には975社となっており、10年前に比べ51.6%増（日本全体の増加率7.4%）と大きく増加しています。このうち、アジアに所在する法人数は全体の約6割を占めています。

また、我が国の貿易の推移をみても、米国やEUと比べアジアとの輸出入額が近年飛躍的に増加していることから、今後、アジアとの経済的な結びつきが一層強まることが予想されます。

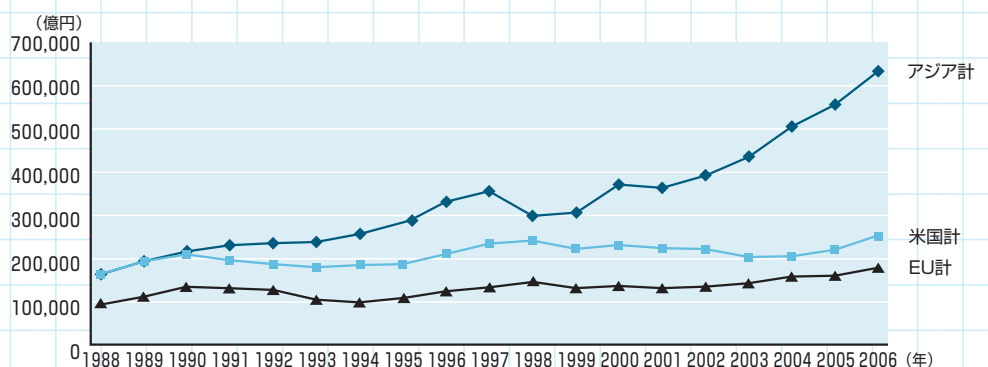
■図6 海外現地法人の推移



● 法人数は現存する現地法人で日本企業による出資比率の合計が10%以上の法人の数。

（東洋経済新報社「海外進出企業総覧」より作成）

■図7 日本とアジア、米国、EUとの輸出入額の推移



● ここでのアジアは中国（香港含む）、インド、NIES（韓国、シンガポール、台湾）、ASEAN（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ）を指す。金額は輸出額と輸入額との合計額。

（財務省「貿易統計」より作成）

経済のグローバル化が進展し、世界との結びつきがますます強まっています。人やモノが国境を越えて自由に移動するようになり、経済だけではなく、様々な面で地域社会に影響がみられています。また、情報通信技術の急速な発達や普及により、コミュニケーションをとるうえでの空間的な距離が感じられなくなり、誰もが容易に情報発信できるようになってきました。

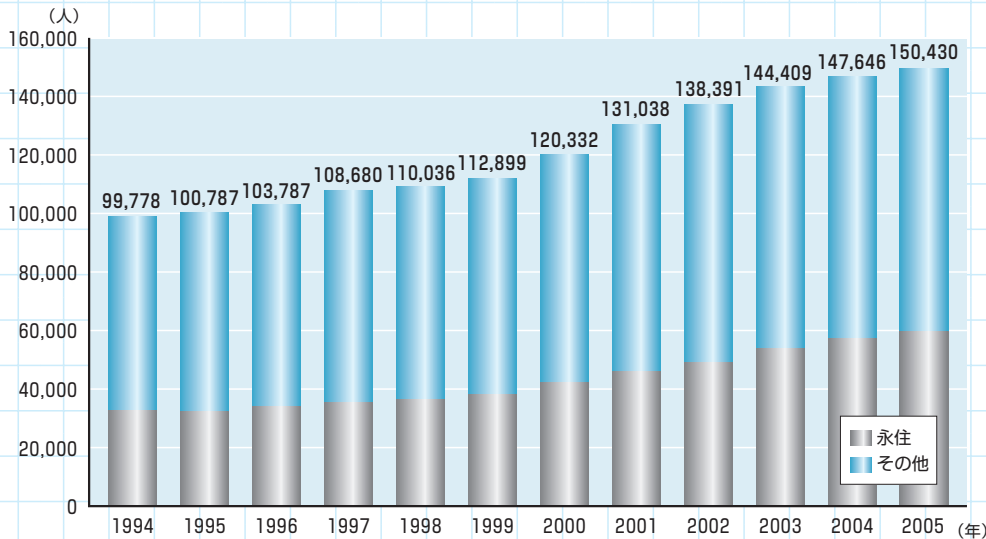


多様な文化が共存する地域社会

神奈川県では、外国籍県民などが増加を続けており、国際結婚が14組に1組になるなど、地域社会でも、多様な文化が共存することによる影響がみられるようになってきました。

また、アジアからの留学生の数が増加しており、神奈川で学び、くらしした学生が国際的な活動の担い手となり、世界と神奈川の地域社会とをつなぐ架け橋となっています。

■図8 県内の外国人登録者数(在留資格別)の推移



● 永住とは、永住者及び特別永住者をいう。

(法務省「在留外国人統計」より作成)

※1 ブロードバンド

広帯域(Broadband)を利用して、データを高速かつ大量にやりとりすることのできる通信回線。

※2 ブログ

ウェブログ(Weblog)の略。通常のホームページに比べ、個人でも簡単に作成できるWebサイト。日記や個人のニュースサイトなどが作成・公開されている。

※3 ユビキタスネット社会

ITが高度に活用され、いつでも、どこでも、何でも、誰でもがネットワークに簡単につながり、多様なサービスを利用できる社会。

※4 サイバー犯罪

インターネットなどの高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータまたは電磁的記録を対象とした犯罪など、情報技術を利用した犯罪。

情報化の動き

県内のインターネットを利用した人の割合は70.7%(全国平均59.4%)に、また、ブロードバンド※1契約数世帯比が63.8%(全国平均51.7%)となる(「平成18年度 社会生活基本調査」(総務省)及び平成18年度末現在(総務省調べ)など、高速情報通信ネットワークの利用が急速に普及・拡大し、ホームページやブログ※2などにより、手軽に情報を発信する個人が増えています。

また、今後、さらなる情報通信技術の進展に伴って、ユビキタスネット社会※3を視野に入れた政府や企業の取組みが活発になるなど、利便性の向上や安全・安心な社会の実現、新製品・サービスの創出などが期待される一方、個人情報漏えい防止、プライバシーの保護やサイバー犯罪※4対策などが課題となっています。

3

産業構造の転換と働き方の多様化

※ CSR

Corporate Social Responsibilityの略。企業の社会的責任の意味。

産業構造の転換と技術・技能の円滑な継承

工場の海外移転などにより、引き続き国内の産業構造の転換が進んでいます。一方で、高付加価値型製品を生産する家電メーカーを中心に、国内に生産拠点を回帰させようという動きがみられ、産業集積を促す施策も、全国各地で展開されています。神奈川では、研究開発拠点や高度なものづくり技術・技能を有する中小企業など、地域の特性を生かした高度先端産業の集積が進んでいます。また、ものづくりの分野では、団塊の世代の大量退職期を迎え、長年の経験を必要とする熟練技能者の技術・技能の円滑な継承が課題となっています。

企業の役割と新たな取組み

中小企業では、研究開発の重要性が高まる中、大企業や大学などとの技術連携の取組みが進められています。

また、企業の活動から生まれる製品やサービスの安全の確保、環境への配慮、法令遵守、地域貢献など、CSR*も重視されるようになっていきます。

新たな働き方

斬新なアイデアを生かした起業家が増えているほか、情報通信技術を活用した在宅勤務など、職場にとらわれない働き方にも関心が高まっています。

農林水産業における担い手の多様化

農林水産業全体として高齢化と後継者不足が課題となっています。一方、担い手の多様化が進み、例えば農業の分野では、農業生産法人以外の法人の参入が可能になっています。

所得格差の拡大

金融・情報通信産業などの分野での高所得が目立つ一方、技術発展に伴う労働の単純化やコスト削減などの影響で、非正規雇用率が高まっています。正規雇用労働者と非正規雇用労働者の所得格差が問題となっており、中でも若年層における非正規雇用率が大きく上昇したため、今後の所得格差の拡大が懸念されます。

産業構造の転換が進む中、企業の新たな連携に向けた取組みや働き方の多様化などが進む一方、就労形態などによって所得格差が拡大するなどの傾向がみられます。

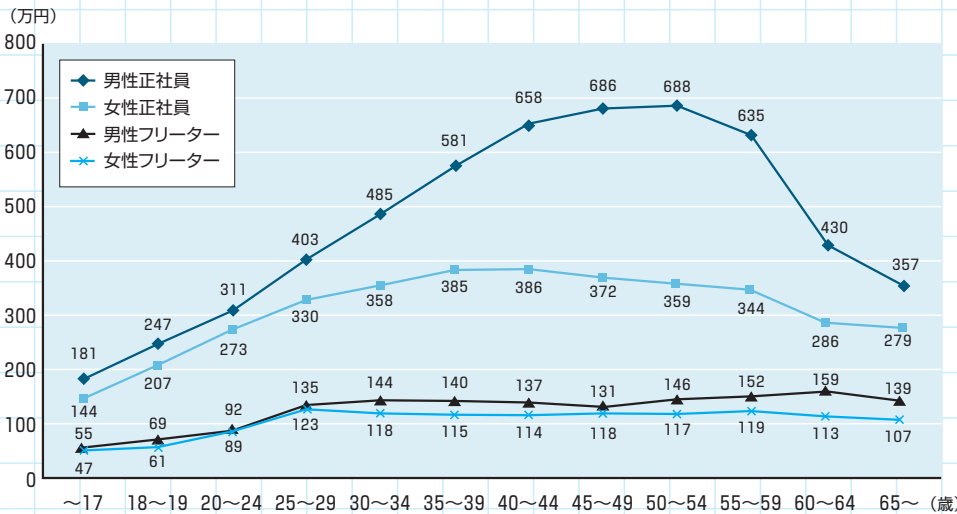


■図9 正社員とフリーター*の平均年収(年齢階層別)

30～34歳の男性正社員の平均年収485万円に対し、男性フリーターの平均年収は144万円で、格差は約3倍となっています。また、男女社員間の平均年収の格差は50～54歳まで拡大が続きます。

※フリーター

15～34歳で、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚のものとし、①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」または「アルバイト」である者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者。(厚生労働省「平成18年版 労働経済白書」)

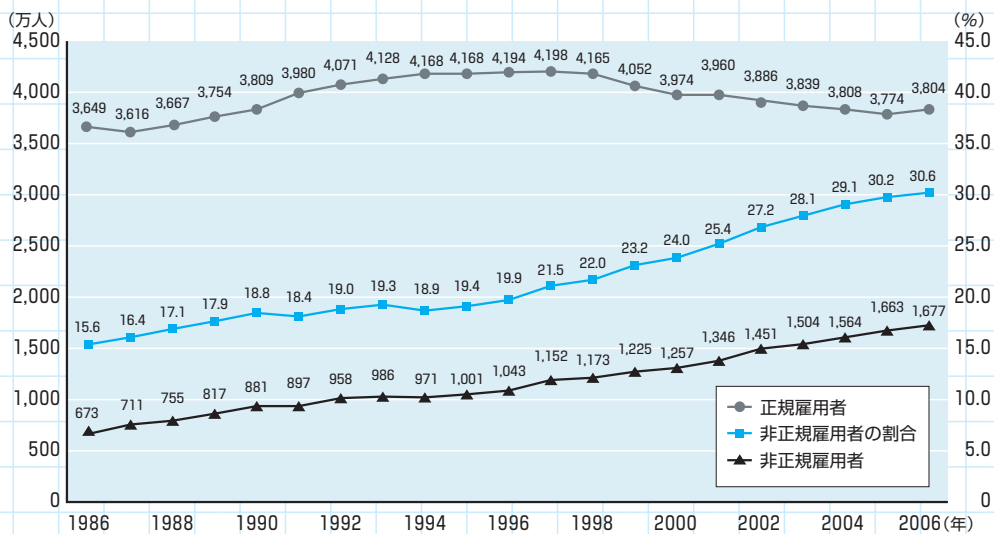


- 正社員(一般労働者)の平均年収=決まって支給する給与×12+年間賞与+その他特別給与額
- フリーター(≒パートタイム・短時間労働者)の平均年収=実労働日数×1日当たり所定内実労働時間数×1時間当たり所定内給与額+年間賞与+その他特別給与額
- * 女性パートタイム労働者の平均年収には、短時間の主婦パートが含まれているため、実際の女性フリーターの平均年収はもう少し高い可能性がある。

(厚生労働省「賃金構造基本統計調査(平成18年)」より作成)

■図10 正規・非正規雇用者数の推移(全国)

ここ数年、正規雇用者が減少する一方で、雇用者に占める非正規雇用者の割合が増加しています。



- 正規雇用者は役員、正規の職員・従業員の人数を、非正規雇用者はパート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託等の人数を示す。
- 2001年までは労働力調査特別調査により集計(2月調査の数値を記載)、2002年より調査内容が労働力調査に統合されたため、2002年以降は労働力調査により集計。(年平均の数値を記載)

(総務省「労働力調査」、「労働力調査特別調査」より作成)

4

環境問題の新たな展開と県民の意識の高まり

※1 京都議定書

1997年12月に京都で開催されたCOP3（気候変動枠組条約第3回締約国会議）において採択された気候変動枠組条約の議定書で、2005年2月に発効した。先進国の温室効果ガス（二酸化炭素など6種類のガス）の排出削減を義務付けている。我が国は、第一約束期間（2008～2012年）に温室効果ガスを基準年比で6%削減する必要がある。

※2 ヒートアイランド現象

空調機器や自動車などから排出される人工排熱の増加や、道路舗装、建築物などの増加による地表面の人工化によって、都心部の気温が郊外に比べて高くなる現象。

※3 斜面緑地

都市の斜面地に残存している緑地。

環境問題の新たな展開

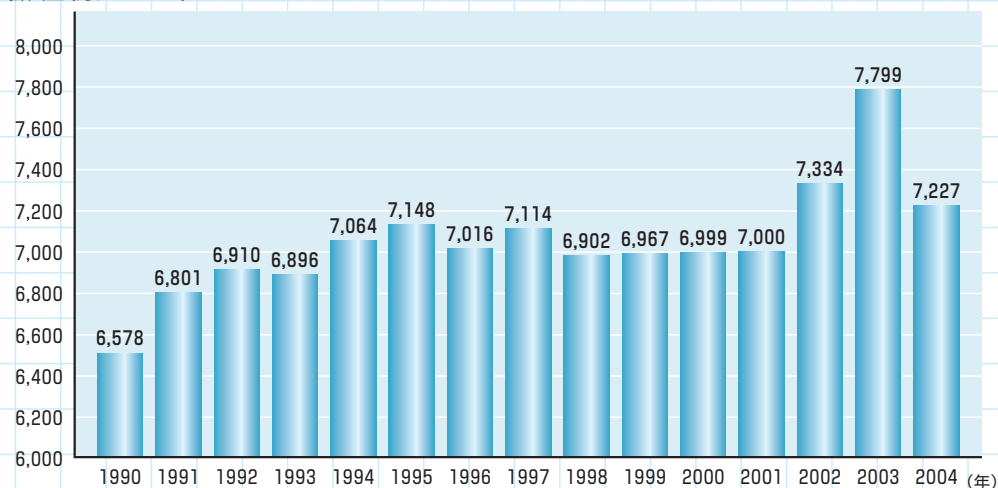
地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量は京都議定書^{※1}の基準年である1990（平成2）年を上回る状況が続いており、廃棄物の排出量も依然として高い水準で推移しています。これらの問題は、私たちの日常の社会経済活動やライフスタイルに起因しており、一朝一夕の解決は困難ですが、将来の世代に良好な環境を引き継ぐための喫緊の課題となっています。

また、近年、ヒートアイランド現象^{※2}や外来生物による生態系への影響、さらには斜面緑地^{※3}など都市部に残された貴重なみどりが開発によって失われることなどが、身近な問題として意識されるようになってきました。

このほか、丹沢大山における自然環境問題の解決をめざした学術調査の結果、ブナ枯れなどに代表される自然環境の悪化が、人々の様々な営みによる影響が原因であり、それらが累積かつ複雑に絡み合っており引き起こされていることが明らかにされました。

■図11 神奈川県内における二酸化炭素排出量の推移

排出量（万トン-CO₂）

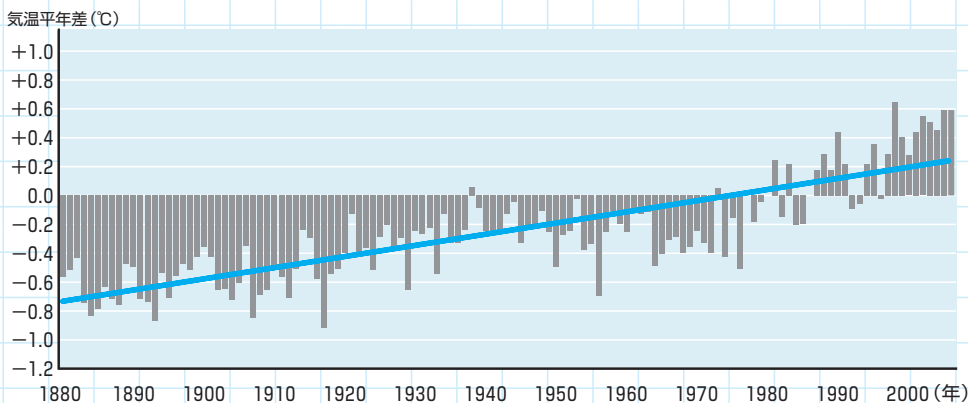


（神奈川県環境農政部調べ）

地球温暖化など、環境をめぐる問題が懸念される一方で、環境を守ろうとする県民意識の高まりが、環境問題の解決に向けた様々な取組みとなっています。



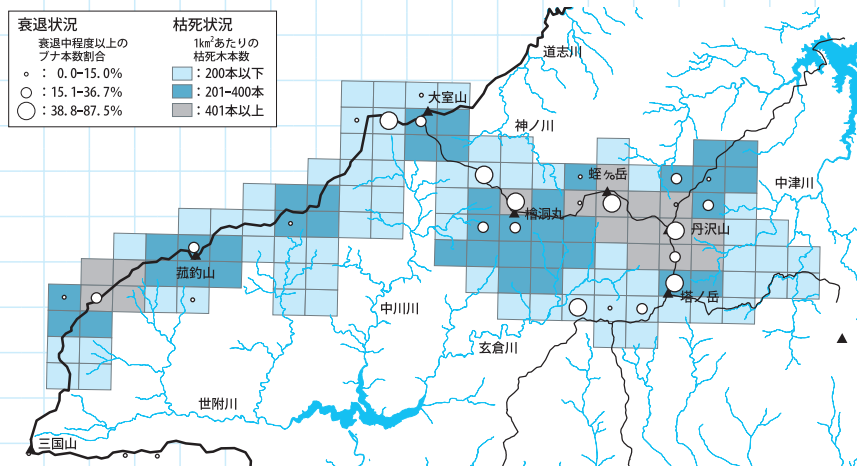
■図12 世界の年平均地上気温の推移



- 棒グラフは隔年の値、線グラフは長期変化傾向を示す。
- 平年差とは平均気温から平年値を差し引いた値。平年値は、30年間の平均値を用い、西暦年の1位の数字が1になる10年ごとに更新している。(図12では、1971年～2000年の30年平均値を使用。)

(気象庁「世界の年平均地上気温の平年差の経年変化(1880～2006年)」より作成)

■図13 ブナ林の分布と衰退進行状況



(丹沢大山総合調査実行委員会「丹沢大山自然再生基本構想」より引用)

※1 水源かん養機能

森林の土壌が降水を蓄え、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。

※2 マイアジェンダ制度

「新アジェンダ21かながわ」(県民、企業、行政で構成する「かながわ地球環境保全推進会議」が策定した行動計画)のめざす持続可能な社会を実現するためのしくみで、様々な行動主体の環境配慮に向けた自主的な取組み内容を登録し、実践する制度。

※3 景観緑三法

「景観法」「景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」「都市緑地保全法等の一部を改正する法律」の三つの法律。

環境保全活動の拡大

県では、森林の荒廃による水源かん養機能^{※1}の低下や上流域での生活排水対策の遅れなど、様々な課題に対応するため、県民の積極的な参加を得て、水源環境保全・再生の取組みを進めています。

環境に配慮した行動に自主的に取り組む「マイアジェンダ制度^{※2}」への参加など、環境問題に対する意識の高まりが、県民の行動となってあらわれており、取組みの「環」が広がっています。

自然環境の保全活動だけでなく、まちなみや農村の美しい風景を守り、良好な景観形成を求める活動も活発になっており、景観緑三法^{※3}などの新たな法制度も整備されています。

5

① 暮らしの様々な課題

※ NPO

Non-Profit Organization (民間非営利団体) の略。ボランティア活動を行う特定非営利活動法人 (いわゆるNPO法人) 及び法人格をもたない団体のこと。

地域社会では

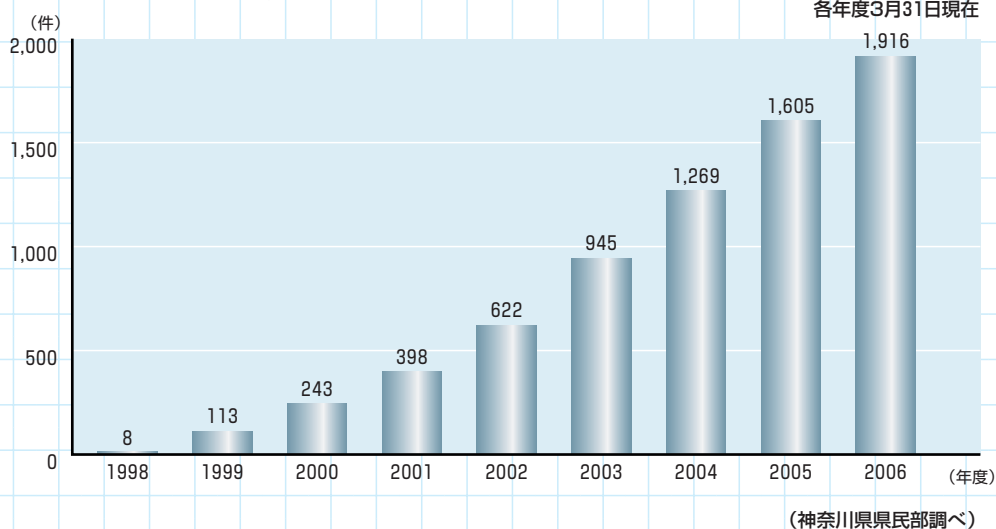
地域や家庭の変化

これまでの地域社会の基盤となっていた人と人とのつながりが弱くなるとともに、高齢者だけの世帯や単身世帯、ひとり親家庭など家族形態が多様化しています。地域や家庭の機能が変化の中で、生活面での様々な課題を抱えながら、社会的なつながりをもてずに孤立してしまう人が増えています。

NPOの多様な活動

福祉、環境、防犯、国際交流などの分野で、県民ニーズへの対応や課題解決に向けたNPO*などの多様な活動が活発に展開されています。NPO法人の認証数は年々増加し、全国では31,115件、県でも1,916件に上っています。

■ 図14 県内のNPO法人認証数の推移 (神奈川県認証分)



地域社会では、高齢者や女性の活動の機会が広がり、NPOなどの活動が活発になっています。生活の中では様々な不安も指摘されていますが、一方では、課題解決に向けた多様な担い手が育ちつつあります。

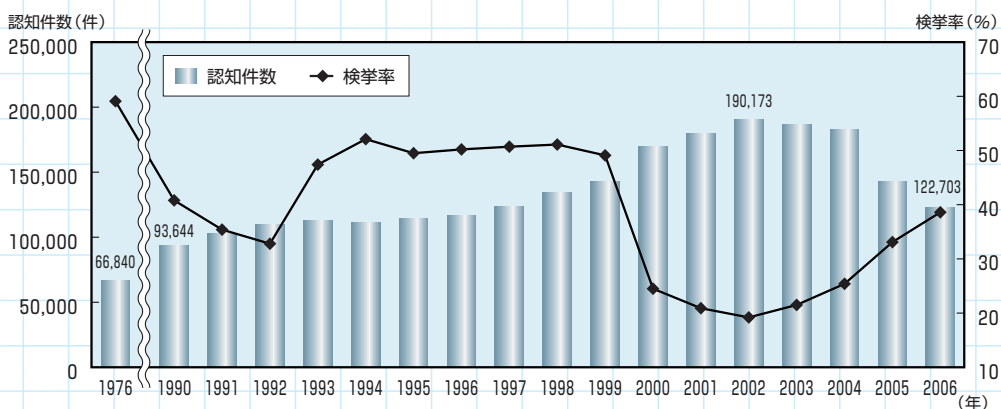


くらしの不安は

身近な犯罪や事故の多発

空き巣やひったくりなどの身近な犯罪や、子どもが被害者となる事件が多発していることに加え、振り込め詐欺事件のように犯罪そのものが複雑化・巧妙化しています。また、歩行中の交通事故死の約6割を高齢者が占めています。

■図15 県内の刑法犯認知件数*・検挙率の推移



● 1976年は、現在の集計方法になって、最も認知件数が少なかった年。

(神奈川県警察本部調べ)

増加する生活習慣病

食生活など生活習慣の変化により、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病を抱える人々が増加しています。また、これらの生活習慣病に係る医療費は、国民医療費の約3分の1を占めています。そのため、日々のくらしの中で健康づくりに向けた様々な取り組みが進んでいます。

自殺者の増加

我が国の自殺を原因とする死亡率は世界でも有数の高さとなっています。自殺の原因・動機としては、健康問題が最も多く、経済・生活問題、家庭問題がこれに続いています。自殺は、個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、その背景には様々な社会的要因が複雑に関係しています。神奈川は、自殺を原因とする死亡率は、全国で最も低い県の一つですが、2005(平成17)年の年間死亡者数は10年前に比べ約500人増え、1,700人を超過しており、交通事故死亡者数の約7倍となっています。

※ 刑法犯認知件数

警察において発生を認知した殺人、暴行、傷害、窃盗などの刑法の罪(道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷を除く)及び指定された法律違反の事件の数。

5. 暮らしの様々な課題

※1 PTSD

心的外傷後ストレス障害。
(Post-traumatic stress disorder) 心に加えられた衝撃的な傷が原因となり、後に様々なストレス障害を引き起こす疾患。

※2 発達障害

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(AD/HD)その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢で発現するもの。

※3 高次脳機能障害

一般に、外傷性脳損傷、脳血管障害などにより脳に損傷を受け、その後遺症などとして生じた記憶障害、注意障害、社会的行動障害などの認知障害などを指すもの。具体的には、「会話がうまくかみ合わない」、「段取りをつけて物事を行うことができない」などの症状があげられる。

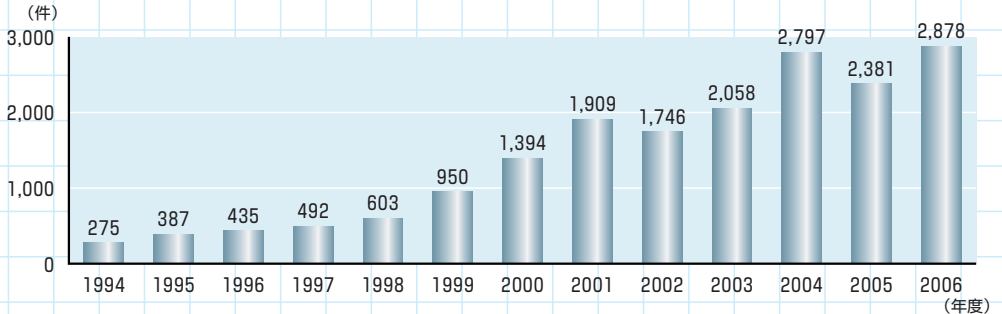
一人ひとり

課題を抱える子どもたち

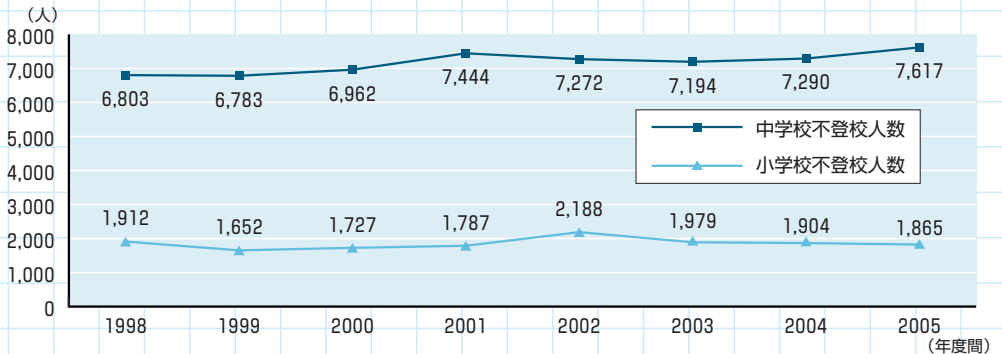
家庭や学校、地域の影響や人間関係の希薄化など、成長段階における子どもたちを取りまく環境の変化もあり、様々な悩みやストレスを抱える子どもたちが増えています。不登校やいじめ、暴力行為や薬物乱用などの問題も、依然として深刻な状況にあります。

また、都市化や核家族化の進展、子育て家庭をめぐる環境の厳しさ、児童虐待に対する社会的認知の高まりなどから、県内の児童相談所での相談件数は急増しています。虐待を受けた子どもたちの中には、PTSD※1や情緒障害などを伴う例も少なくありません。

■図16 県内の児童相談所における虐待相談受付件数の推移



■図17 県内の不登校を理由とした長期欠席児童・生徒数の推移



● 国立・公立・私立のすべての小中学校における推移
● 長期欠席児童・生徒とは、各年度の間に30日以上欠席した児童等

障害者を取りまく変化

身体障害者、知的障害者、精神障害者に対する障害福祉サービスが一元化されるとともに、施設入所による支援から地域での生活を支える方向へと移行しています。

知的障害児把握数は、近年増加する傾向にあります。また、発達障害※2や高次脳機能障害※3など、これまでの制度の中では対応が難しい障害が認知されてきています。



若者をめぐる状況

国際感覚に優れた若者が海外ボランティアなど国際舞台で活躍したり、情報通信産業を中心に20歳代や30歳代の経営者による起業が増加するなど、若者が多様な能力を生かし、自在に活躍する例が増えています。

非正規雇用率が高まる中で、不安定な雇用環境にあるフリーター^{※1}や、ニート^{※2}と呼ばれる若者が多くなっており、社会全体として、今後の大きな問題となる可能性があります。

※1 フリーター

15～34歳で、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚のものとし、①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」または「アルバイト」である者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者。(厚生労働省「平成18年版 労働経済白書」)

※2 ニート

学校に通っておらず、働いてもらわず、職業訓練を受けていない者の通称。元々はイギリスの労働政策において用いられた用語の頭文字。(NEET Not in Education, Employment or Training)いわゆるニートと呼ばれる若者は、十分な職業能力が蓄積されず、本来、一定の経験を積んで社会を支えていく層であるにもかかわらず、逆に社会に支えられることになってしまう可能性が高いといわれている。このまま増加すると、若者自身にとっても、また、若者の活気に期待する社会全体にとっても、大きな損失となることが懸念されている。

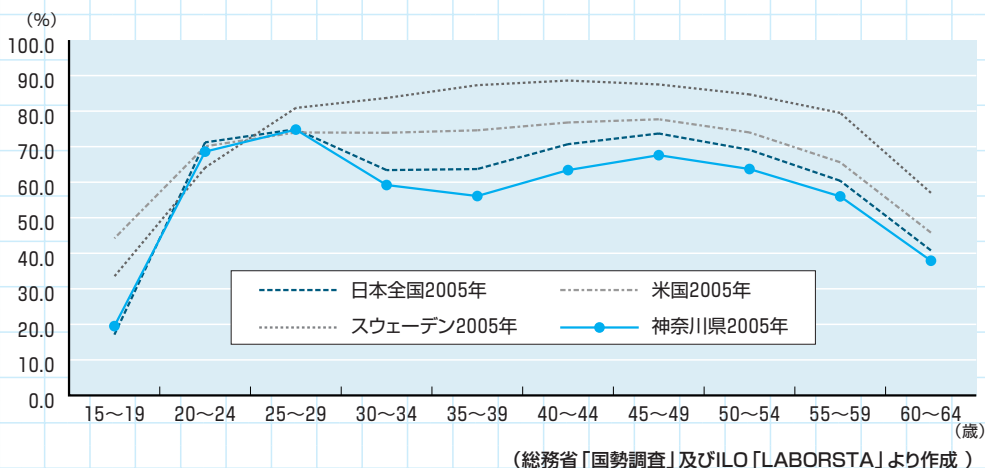
※3 労働力率

15歳以上の人口に占める労働力人口(就業者数と完全失業者数との合計)の割合。

男女共同参画の進展

米国やスウェーデンなどの先進各国と比べ、我が国の女性の労働力率^{※3}は30歳代で低下しており、子育て期に当たる女性にとって、仕事と家庭の両立や就業の継続が難しい状況が伺われます。このことは、神奈川や千葉、埼玉などの都市部の地域においてより強くあらわれる傾向が見られます。今後、仕事と家庭の両立が図られ、就業をはじめとして、あらゆる分野で一層男女共同参画が進むことにより、女性が社会で活躍できる機会が広がることが期待されています。

■図18 年齢階級別女性労働力率(各国、神奈川県)



高齢者の活動

高齢者が増える中、その活動する場面は拡大する傾向にあります。今後、団塊の世代が高齢者の仲間入りをすることになりますが、この世代の方々には、就業意欲やボランティア活動などへの関心が高いことから、地域社会での一層の活躍が期待されています。

6

地方分権改革の進展

県では、「地域でできることは地域で」行うことを基本に、「地域主権実現のための中期方針」に基づき、地方分権改革を推進する取組みを進めてきました。

こうした中、2007（平成19）年4月に地方分権改革推進法が施行され、国は国が本来果たすべき役割を重点的に担い、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本に、権限移譲の推進等の措置や、それに基づく税源配分のあり方が検討されることになりました。

※1 三位一体の改革

地方の権限と責任を最大限に拡大する方向で、①国庫補助負担金の改革、②地方交付税の改革、③税源移譲を含む税源配分の見直しの3つを同時に進めることを内容とする国の改革方針。

※2 道州制

現在の都道府県を廃止して、より大きな規模の道州を新たに置く制度。これにより、国の担う役割を重点化し、より多くの役割を道州と市町村が担うようにするとされている。

※3 神奈川県広域自治制度研究会

広域連携施策の現状と課題、広域自治体に期待される機能・役割、道州制を仮定した場合の効果と課題などについて検討を行い、2006（平成18）年12月に報告書をとりまとめた。

地方税財政制度改革の進展

地方税財政制度改革として「三位一体の改革※1」が進められ、国から地方への3兆円規模の税源移譲が行われることが決定しましたが、この改革は地方の自己決定権の拡大という点で、規模・内容ともに不十分なものでした。

現在、地方分権改革推進法に基づき、地方分権改革推進委員会で、国と地方の税源配分等の財政上の措置のあり方が議論されています。

市町村の合併の進展

いわゆる「平成の大合併」により、1999（平成11）年3月末で全国に3,232あった市町村は、2007（平成19）年3月末には1,804と4割以上減少しました。

神奈川においても、これまで37あった市町村は、2006（平成18）年3月の相模原市と津久井町、相模湖町との合併、さらには2007（平成19）年3月の相模原市と城山町、藤野町との合併に伴い、33に減少しました。

広域行政課題への対応

県域を越えた広域行政課題に適切に対処するため、首都圏では、八都県市首脳会議などにより広域連携の取組みが進められています。

また、新しい枠組みによる広域連携の取組みとして、山梨・静岡・神奈川三県サミットや行政と民間との連携強化のための首都圏連合フォーラムが開催されています。

道州制※2の議論の高まり

2006（平成18）年2月、国の第28次地方制度調査会による「道州制のあり方に関する答申」では、「道州制の導入が適当」との方向が示されました。また、政府で道州制ビジョンの検討が進められているほか、全国知事会や各都道府県においても活発な議論が行われています。県においても、神奈川県広域自治制度研究会※3の成果をもとに、県民の議論を広げる取組みを進めています。

土地利用や水資源の動向

県土のあり方を検討する際に考慮する必要がある土地利用や水需要の動向は、次のとおりです。

土地利用は…

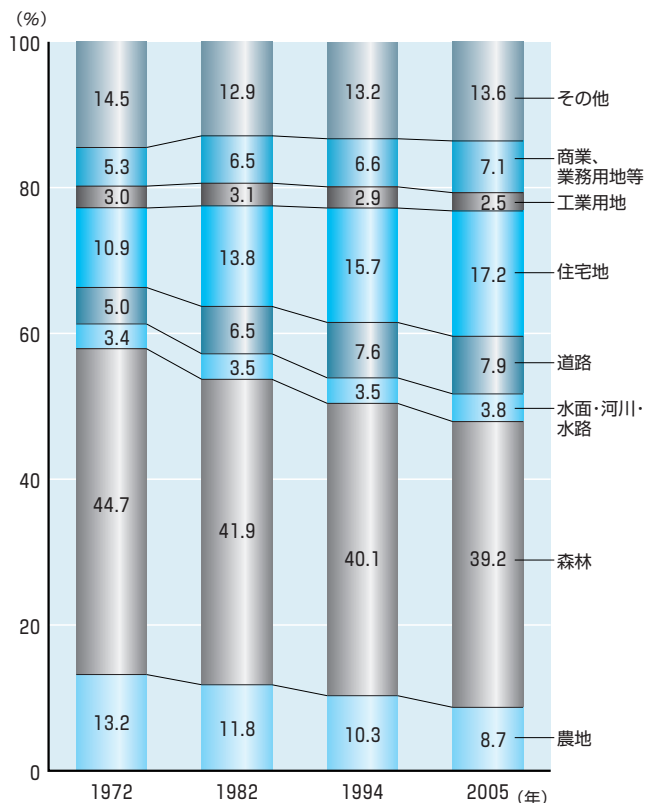
住宅地などの都市的な土地利用は、居住環境へのニーズの高度化、道路などの都市基盤の整備、社会経済活動の拡大などにより、増加しています。

また、農地や森林などの農林業的な土地利用は、都市化の進展などに伴い、減少しています。

都市的土地利用が進む地域がある一方、空き家や空き店舗が目立つ市街地なども増えています。また、農地や森林において、耕作放棄地や手入れ不足森林といった適正な管理が行われていない土地が増加しています。

こうした状況を踏まえ、今後は、自然環境の保全とのバランスをとりながら、地域の活性化につながる市町村主体のまちづくりに配慮した土地利用が求められています。

■図19 県内の土地利用の推移



(神奈川県企画部「神奈川県国土利用計画(第三次)土地統計資料」より作成)

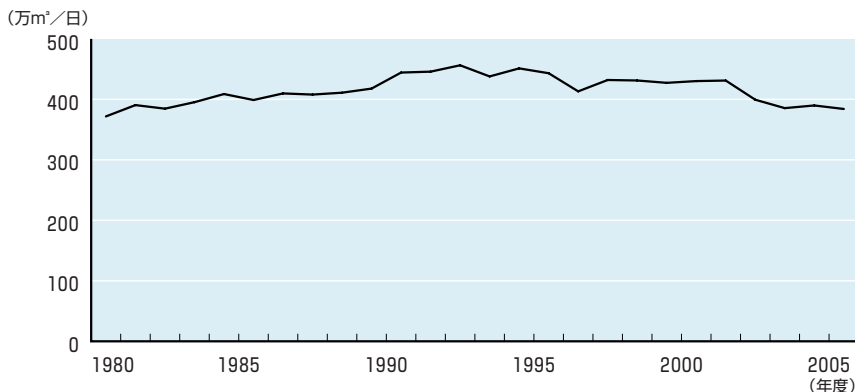
水需要は…

神奈川の水需要(上水道)は、これまで人口の伸びに応じて増加してきましたが、近年は節水意識の高まりなどにより安定しており、これからもこの傾向は続くものと考えられます。

現在保有している水源量は、日量581万 m^3 です。この水源量は、過去最大の需要実績(1992(平成4)年 日量456万 m^3)からみても、県民が安心して生活し、企業も安定した事業活動ができる状態にあるといえます。

今後、水源の環境を守ることで、良質な水を安定的に確保していくことが求められています。

■図20 県内の上水道用水の需要量(1日最大取水量)の推移



● 県内の上水道用水の需要量には県営水道のほか県内の各上水道事業者の需要量を含む。

(神奈川県企画部調べ)

